

## 質疑・回答書

告示番号	217	件 名	豊中市立蛭池小学校エレベーター設置工事
No	質疑事項		回 答
1	既設便所下ピットの底盤コンクリートの撤去範囲と既設鉄筋の定着方法をご指示ください。(既設底盤コンクリートは土間コンクリートと同じとして考えてよろしいでしょうか。)		既設便所下ピットの底盤コンクリートの撤去範囲は図面番号A31に記載の(現況)ピット床伏図の10-12通り間、D-E通り間のハッチ部分とします。定着方法は、既設配筋に対して10dのフレア溶接とします。既設底盤は構造スラブです。
2	外壁 吹付タイルの撤去範囲を図示してください。		図面番号A08に記載している吹付タイルの撤去範囲は、A16～20、23図に記載のとおり、D通り7-8間壁、8通りD-E間壁、E通り10-12間壁、12通りD-E間の[壁-7](リシン吹付撤去部分)とします。
3	建築図A16の既設平面詳細図8通り(男子便所開口)のコンクリート撤去範囲は構造図S11のW15-1を優先してよろしいでしょうか。		図面番号S11のW15-1を優先することとします。
4	構造図S10のE通 軸組図に書かれているW15-2の新設壁に構造スリットの記載があります。S11のW15-2の詳細図を優先してよろしいでしょうか。		図面番号S11記載の新設壁(W15-2)に、図面番号S12記載の構造スリットを入れるものとします。

## 質疑・回答書

告示番号	217	件名	豊中市立蛸池小学校エレベーター設置工事
No	質疑事項		回答
5	建築図A12の工事種目表の下に別途工事：埋設管迂回工事と書かれていますが、外部足場組、外壁吹付材撤去、コンクリート解体、杭工事等の工事に影響する工事でしょうか。（施工範囲、工事期間を教えてください。）		埋設管迂回工事の施工範囲は、図面番号A12の既設女子便所北側の敷鉄板養生エリアとなり、別工事で行い、7月中旬の完了を予定しております。 本工事（外部足場組、外壁吹付材撤去、コンクリート解体、杭工事等の工事）は埋設管迂回工事完了後に実施することとします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp